

「遺言の日」記念行事

無料法律相談

事前予約制

和歌山弁護士会では4月15日を遺言の日（よ（4）い，いごん（15））と定め、これを記念して、下記のとおり無料法律相談を実施します。ぜひご利用ください。

日 時 平成 **31** 年 4 月 **15** 日（月）

午後 1 時から午後 4 時まで

※事前予約制（お申込みは和歌山弁護士会まで）

※相談時間はお一人30分程度

場 所 **和歌山弁護士会館**

（和歌山市四番丁5番地）下記の地図参照

相談方法 **面接相談のみ**

相談内容 **相続・遺言に関する相談のみ**

※ 駐車場に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ 周辺駐車場の駐車料金サービスはございませんので、あらかじめご了承ください。

※ 会館内にベビーチェア・ベビーシートを備えたトイレがあります。



ご予約・お問い合わせは・・・

和歌山弁護士会 TEL 073-422-4580